

2025年6月

資料 2

歩行者利便増進道路 (ほこみち) 今後の方向性



出典：神戸市提供



1. 今後の方向性

道路の利便性向上の取組を地方創生につなげる

～ 線の整備 から 面の整備へ ～

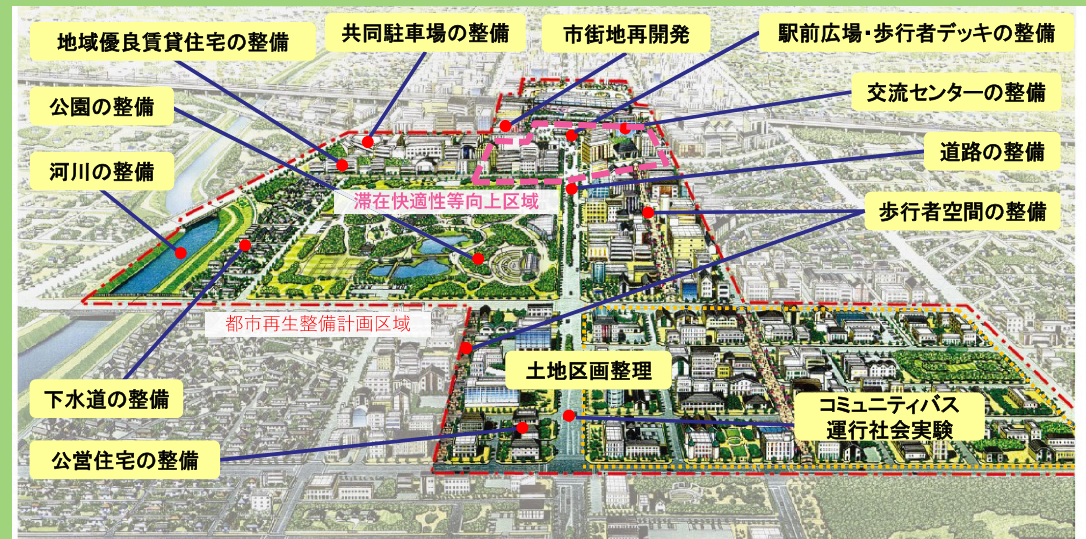
歩行者利便増進道路(ほこみち)



線の整備

- 歩道の中において歩行者の利便増進を図る空間
- 歩行者中心の快適な道路空間を創出

滞在快適性等向上区域(ウォーカブル区域)



面の整備

- 道路、街路、公園、広場、民間空地等の官民の公共空間が一体になって、車中心から人中心の空間に転換
- 居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出



2. 現状・課題 ～ほこみちの概要～

ほこみち（歩行者利便増進道路）

【道路法等の一部を改正する法律案（R2.5.20成立、5.27公布） 11.25施行】

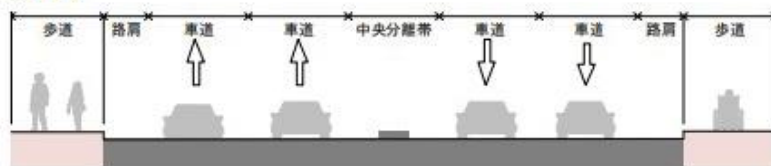
○ 賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設

歩行者の利便増進のための構造基準の策定

- ・ 歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能に

【新たな構造基準のイメージ】

【現行】



車道を4車線から2車線に減らし、歩道を拡幅

【改築後】



利便増進のための占用を誘導する仕組みの導入

- ・ 特例区域では、占用がより柔軟に認められる
- ・ 占用者を幅広く公募し、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能に
- ・ 公募により選定された場合には、最長20年の占用が可能（テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすく）





2. 現状・課題 ～これまでの取組～

全国の自治体、民間事業者等に対し、普及啓発を実施



ほこみちHPの開設

- ほこみち制度の紹介
- 事例集の掲載
- 最新の動向を発信



ほこみちフォーラムの実施

- 2021年度から毎年開催
産官学の関係者 のべ2,200人が参加
- 最新の取組紹介



2. 現状・課題 ～ほこみちの指定状況～

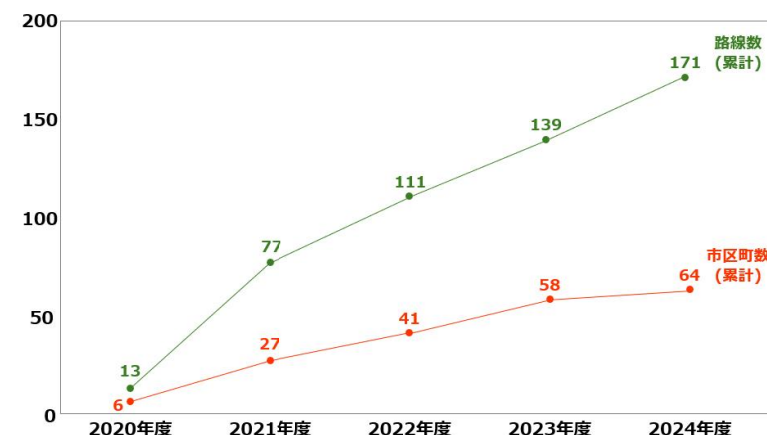
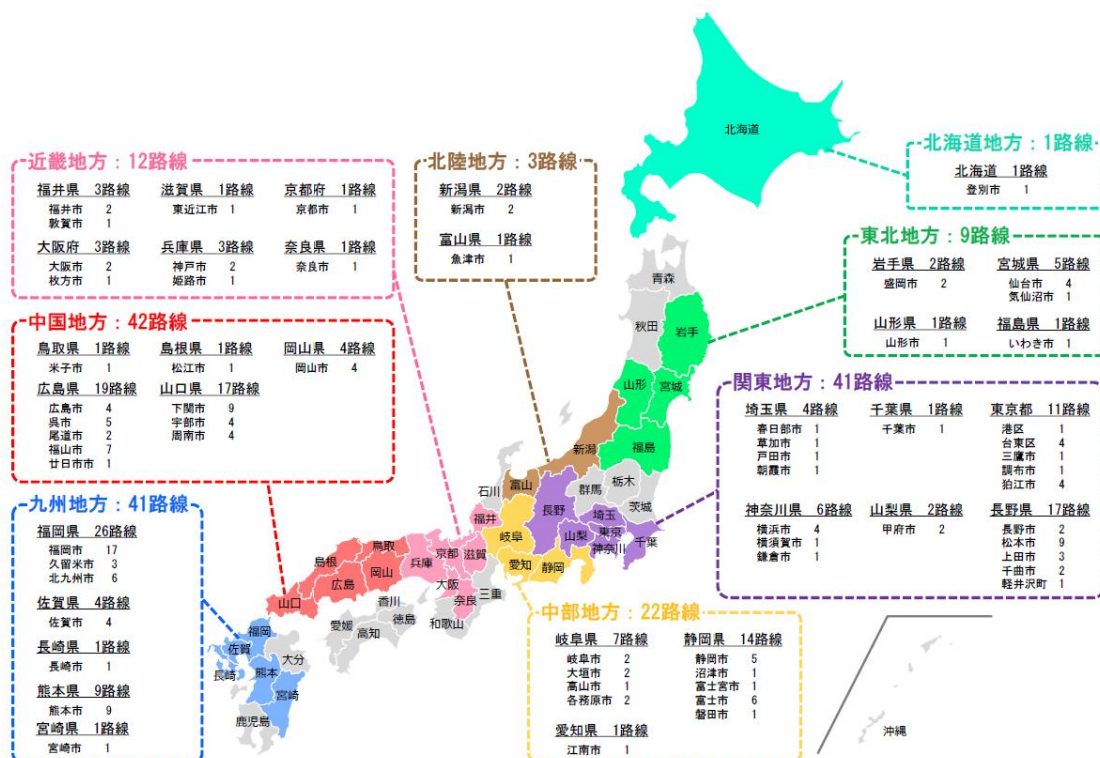
ほこみち指定数は年々増加、都市は偏在 ・ 人口10万人以上の都市が9割以上

🔑 小規模都市におけるほこみちの活用

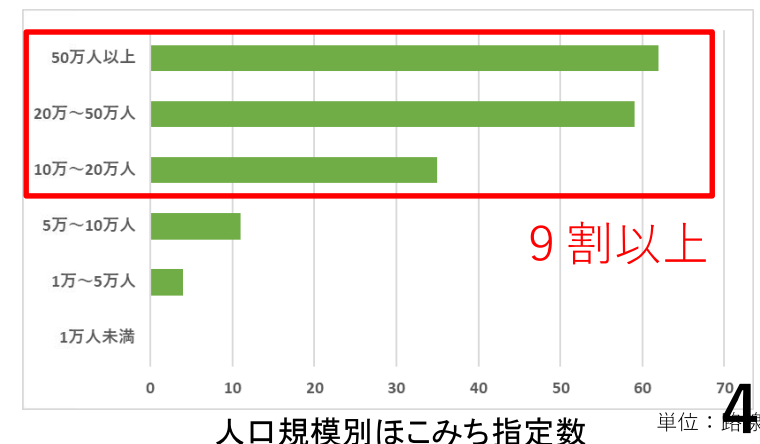
ほこみちの指定状況 (R7.3.31時点)

指定している路線数 : 171

ほこみちがある市区町 : 64



ほこみち指定数の推移





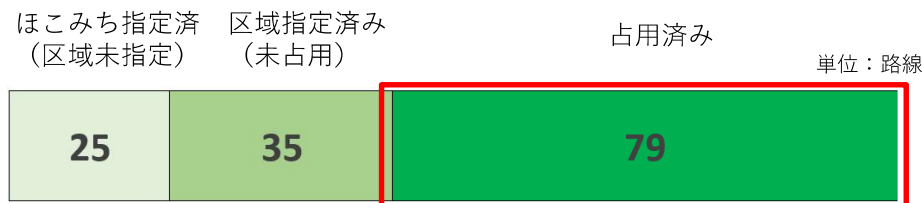
2. 現状・課題 ～ほこみちの活動状況～

日常的に活動しているほこみちは3割

・ 占用まで移行している路線は約6割、そのうち日常的に活動している区域は約6割

🔑 ほこみちの活動の定着・継続

< 活動状況※1 >



< 占用の頻度（占用済みの路線）※2 > 単位：路線



※1：139路線について確認（R6.3.31時点）

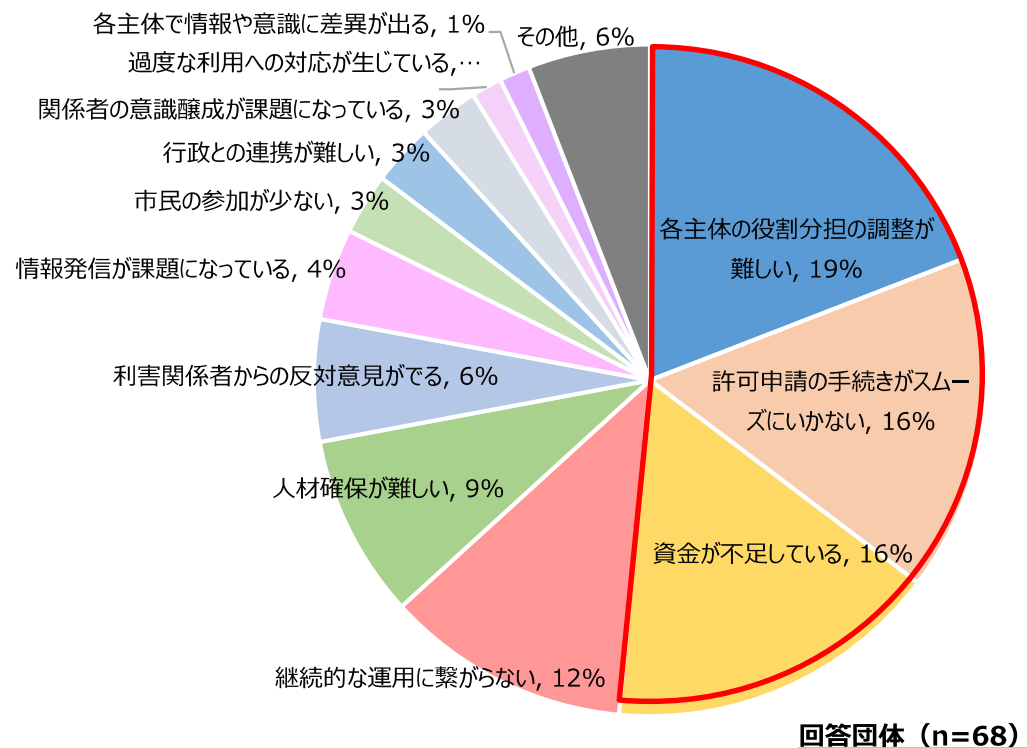
※2：79路線のうち3路線がアンケート未回答のため、76路線の状況を集計



2. 現状・課題 ～プロジェクト実施の際の障壁～

各主体の役割分担、許可申請の手続き、資金不足の課題が半数以上

🔑 許可申請の手続きの効率化、資金調達の方法



社会実験やプロジェクトを実施する際の課題

都市局懇談会資料



2. 現状・課題 ～ウォーカブル事業との重なり～

ほこみち路線の約4割がウォーカブル区域と重複、制度も重複

・ほこみち139路線※1、ウォーカブル105区域※2、うち53路線がウォーカブル区域内

🔑 ウォーカブルとほこみちの制度面の連携

※1: R6.3.31時点

※2: R7.4.1時点

制度の比較

	ほこみち	ウォーカブル
制度の目的	地域を豊かにする歩行者中心の道路空間構築	都市の再生に貢献
適用可能な施設	●右記①～③と同じ ●標識、旗ざお、幕及びアーチ ●ベンチ、街灯その他これらに類する工作物 ●集会、展示会等の催しのために設けられる ・広告塔、その他これらに類する工作物 ・露店、商品置場その他これらに類する施設 ・看板、旗ざお、幕及びアーチ (道路法施行令16条2)	都市の再生に貢献し、道路の通行者及び利用者の利便の増進に資するもの。 ①広告塔・看板 ②食事施設・購買施設等 ③自転車駐輪器具 (都市再生特別措置法施行令17条)
占用期間	5年(公募占用の場合、最長20年)	5年
整備計画	計画を定める制度なし (公募占用の場合、事業者等(占有者)が歩行者利便増進計画を作成)	都市再生特別措置法に基づき 都市再生整備計画を策定
フォローアップ	評価制度なし	都市再生整備計画の目標達成を評価し国に報告



歩行者利便増進道路 滞在快適性等向上区域

区域の重なる例



2. 現状・課題 ～ウォーカブル事業との重なり～

予算面の支援メニューはウォーカブル事業のほうが充実

🔑 ウォーカブルとほこみちの予算支援の連携

ウォーカブル事業の予算支援メニュー

【基幹事業】

道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、既存建造物活用事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業、暑熱対策事業、滞在環境整備事業、計画策定支援事業※等

※都市再生整備計画にグリーン化、デジタル技術・データの活用、子ども・子育て支援等の国が指定する「重点的に取り組むテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定した場合に実施可能

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）



支援実績（R6年度）

- まちなかウォーカブル推進事業：98地区

ほこみちの予算支援メニュー

社会資本整備総合交付金(重点配分：R3年度～)

○ 歩行者利便性推進道路の整備

②歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業
・歩行者利便増進道路に指定された道路における歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業であって、立地適正化計画に位置付けられた区域内において実施される事業。（以下省略）

申請主体：地方公共団体等

補助率：5.5/10

支援実績

- 4自治体



3.事例



沿道店舗によるテラス営業

神戸市



車道を減らして、歩行者の空間を創出

敦賀市





3.事例 ～ほこみち×キッチンカー～

まちなのにぎわいづくりに、キッチンカーの取組が拡大

※キッチンカーは災害時の避難所の生活環境改善にも貢献



東京都 狛江市内/市道236号線
(出典：狛江まちみらいラボ提供)



福井県敦賀市/国道8号



東京都港区/新虎通り
「新虎ストリートマルシェ」

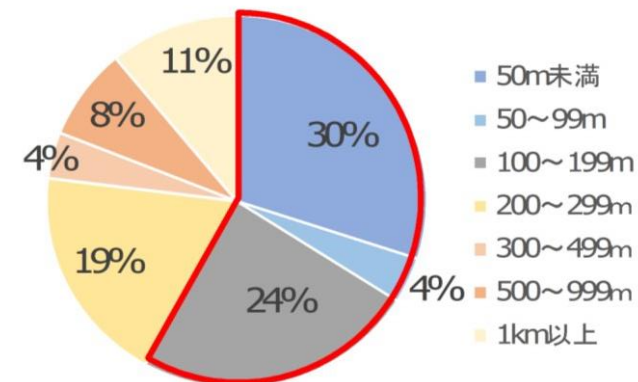


福井県福井市
/主要地方道福井停車場線(中央大通り)



3.事例 ～ほこみち×子育て・高齢者～

まちの憩いの場としてのニーズの高まり



高齢者のベンチ設置希望間隔
(約 6 割が歩道に200m未満の間隔でベンチの設置を希望)

出典：歩行空間における高齢者のための休憩施設設置に関する研究
(北川博巳、土居聡、三星昭宏、土木計画学研究・論文集No.17、平成12年9月)



3.事例 ～ほこみち×脱炭素～

道路空間を活用した脱炭素化の推進

※2024年12月 道路分野の脱炭素化政策集を策定
2025年 4月 道路法を改正して脱炭素化を位置づけ



緑化

シェアサイクル

※事例はほこみち制度を利用した占用ではないが、樹木やシェアサイクル施設は利便増進施設に含まれる。



4. 当面の進め方

制度創設5年、見えてきた課題を克服し、新たなステージへ

課題

- 制度面の連携
- 予算支援の連携
- 許可申請手続きの効率化
- 資金調達の方法
- ほこみちの活動の定着・継続
- 小規模都市におけるほこみちの活用

ポテンシャル

- キッチンカー
- 子育て・高齢者
- 脱炭素

など

当面の進め方

① ウォーカブルとの連携強化

制度面・予算面の効率化

② 普及啓発から現場実践へ

実践的な研修
官民連携のマッチング支援

③ 新しい分野の取組との融合

社会課題解決への貢献
(災害対応、少子高齢化、気候変動)

地方創生